

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、高松市牟礼町土地改良区が土地改良事業（農業基盤整備促進事業王子地区）計画を変更することについて令和3年10月20日適当と決定した。

その関係書類を高松市創造都市推進局産業経済部土地改良課において令和3年10月25日から同年11月15日まで縦覧に供する。

令和3年10月22日

香川県知事 浜 田 恵 造